

農業委員会だより No.104

地域計画策定のための集落訪問にて見える化した課題

「地域計画」策定のため、昨年末から各集落を訪問し、地域農業の課題や守るべき農地の洗い出しなどを行っています。策定を進める中で、より明確になった地域農業の課題やご意見を紹介します。

農業委員会では、地域計画を策定するとともに、いただいた意見をまとめ、令和6年度末までに、町政へ具体的な提言を行う予定です。

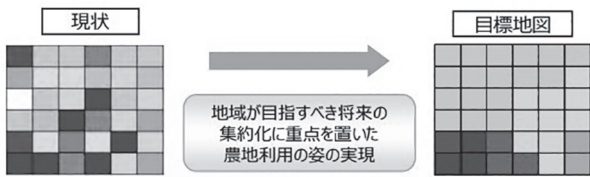
「地域農業の後継者がいない」

あと5年はがんばれる。しかし、10年後は、自信がない。というご意見が多く出されました。その対策として、生業農業として成り立つ農業所得の確保、町農林振興公社の人員体制強化など、さまざまな意見が出されました。

「担い手への集約化が進む一方で、水路管理等を行う人が不足している」

農業をリタイアした人の農地を担い手農家が引き受け、農地の集約化が進む地域では、その一方で、水路管理等の人手が不足しています。その対策として、非農家の方や土木建設業者への有償委託等、仕組みづくりが必要であるとの意見が出されました。

地域計画とは、農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿などを明確化した設計図です。地域の農地を残すため、地域の農業が続いていくため、10年後に誰がどの農地の耕作を担うのか示した地域計画（旧人・農地プラン）を令和6年度末までに作成します。



令和6年春の農作業標準賃金が決まりました

町農業委員会では、令和6年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、当事者間の話し合いで決定してください。（※消費税込み）

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	10,000 円	1日8時間労働、賄なし
田植（機械植）	8,000 円	10 a 当たり（補植は依頼者が行う）
荒起こし	8,000 円	10 a 当たり（機械・燃料代込み）
荒がき	7,000 円	10 a 当たり
代かき	8,000 円	10 a 当たり
草刈り	1,800 円	1 時間当たり（機械・燃料代込み）
畔つけ作業	65 円	1m 当たり（機械・燃料代込み）

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方で協議してください。

【問合せ】町農業委員会（電話 72-2103）